

関係省庁各位

第8回産業復興の推進に関するタスクフォース 復興大臣からのメッセージ

関係省庁の皆様の御尽力により、産業・^{なりわい}生業の再生が着実に進んでいることに感謝します。

震災から間もなく9年半が経過しようとしているところであり、今年度は「復興・創生期間」の最終年度となります。

地震・津波被災地域では、生活インフラの復旧はおおむね完了するなど、復興は着実に進展をしています。

また、福島県の原子力災害被災地域でも、帰還困難区域を除くすべての地域で避難指示が解除され、復興・再生に向けた動きが本格的に始まっております。

昨年12月には、復興施策の進捗状況を踏まえ、「復興・創生期間後の基本方針」をとりまとめ、閣議決定しました。残る復興・創生期間はもちろん、復興・創生期間後においても、産業・^{なりわい}生業の再生に引き続き力を入れることが必要です。

今回のタスクフォースでは、対日直接投資や新型コロナウイルス感染症対策に関する取組も踏まえつつ、現下の産業復興の課題に的確に対応するため、令和2年度に特に重点的に取り組むべき施策を取りまとめました。

各省庁には、被災地の産業復興を推進するため、現地の状況にきめ細かく対応しつつ、これらの施策の着実な

実施と積極的な周知をお願いします。

安倍内閣では「閣僚全員が復興大臣である」との意識を共有し、復興の加速化を内閣の最重要課題として取り組んでまいりました。

各省庁には、このことを改めて肝に銘じ、被災者の皆様に寄り添いながら、一日も早い復興に向けて、全力を尽くしていただくようお願いします。